新地町公式 LINE
友だち募集中！
LINE
ID
@shinchi-town

広報しんち

11.20
2026

発行と編集　新地町役場企画政策課　〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎ 0244-62-2112　FAX0244-62-3194　E-mail:info@town.shinchi.lg.jp

町ホームページ

生涯学習フェスティバル参加サークル募集

新地公民館では、令和9年1月 30 日㈯・31 日㈰に開催する「新地町生涯学習フェスティバル 2027」（学習発表・作品展示など）に参加希望するサークルを募集しています。

参加を希望されるサークルは、12 月 1 日㈫までに、新地公民館へ電話もしくは窓口で直接お申込みください。





詳細はこちらから

◎**申し込み・問い合わせ**　新地公民館（☎62−2085）

議会懇談会を開催します

町議会では、町民の皆さんと意見を交わす「議会懇談会」を開催します。

当日は、実施した「議会改革アンケート」の結果をご報告するとともに、今後の議会のあり方や議会活動について、皆さんのご意見をお伺いします。お住まいの地区を問わず、どの会場でもご参加いただけます。ぜひお越しください。

開催日程・会場（開始18：30〜）

12月14日㈪　勤労青少年ホーム　集会室

12月15日㈫　農村環境改善センター　視聴覚室

12月16日㈬　駒ケ嶺公民館　大集会室

※申込不要でどなたでも参加できます

◎**問い合わせ**　議会事務局（☎62−2190）



詳細はこちらから

第78回人権週間　特設人権相談所開設

福島地方法務局及び福島県人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「第78回人権週間」とし、啓発活動及び相談活動を行います。4日には町の特設人権相談所も開設します。差別・暴行・いじめ・虐待・ハラスメント・インターネット上の書き込みなど、人権に関する困り事や悩み事がありましたら、一人で悩まず相談してください。相談は予約不要で無料です。秘密は厳守されます。

なお、電話相談やインターネット人権相談は、人権週間に限らず実施していますので、気軽にご相談ください。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応します。

○特設人権相談所

開催日時

12月4日㈮　10時～15時

場所

役場1階　101会議室

相談員

町人権擁護委員

○電話相談

みんなの人権110番　☎0570－003－110

子どもの人権110番　☎0120－007－110

女性の人権ホットライン　☎0570－070－810

詳細はこちらから

インターネット人権相談

詳細はこちらから

◎問い合わせ　町民生活課　戸籍町民係（☎62-2115）

農業機械で道路を汚したときは後片付けをお願いします

耕起作業や堆肥・鶏糞などの散布は、農作物の健全な生育に欠かせない一方で「道路の汚れ（タイヤからこぼれた土など）」や「悪臭」に関する苦情が寄せられています。

農作業や道路を走行する際には次の点に十分注意してください。

・道路に出る前に、トラクターのタイヤや作業機などに付着した堆肥や土をよく落とすこと

・道路を汚した場合には必ず速やかに清掃すること

・臭気の拡散を防ぐため、堆肥散布後は直ちに耕起し、土壌とよく混和すること（雨天などで耕起できないことがないよう、事前に天候にも注意すること）

・やむを得ず堆肥・鶏糞などを農地などに保管する場合は、ブルーシートなどで覆い、臭気の拡散や流出を防ぐこと





詳細はこちらから

◎問い合わせ
産業振興課　農林水産係
☎62―2194

令和９年度放課後児童クラブ登録申込受付

令和9年度放課後児童クラブの登録申込を次のとおり受け付けます。

対象児童　町内の小学校に在籍する 令和9年度の1～6年生

登録要件　次のいずれかに該当する児童が対象となります。

・保護者等が就労により昼間家庭にいない留守家庭の児童　※就労証明書等の提出が必要

・保護者等が疾病や介護などにより、昼間養育ができない家庭の児童

※介護保険被保険者証、障害者手帳、医師の診断書等の提出が必要です

費用

おやつ代：月額 2,500円

保険代等：年額 2,000円

申込方法　保健福祉課、福田児童クラブ（勤労青少年ホーム内）、新地児童クラブ（児童館内）、駒ケ嶺児童クラブ（駒ケ嶺公民館内）に設置の申込用紙、または町ホームページからダウンロードのうえ、必要事項を記入してお申込みください。

申込期限　12月18日㈮

その他

・審査にあたっては、同一家屋内の二世帯同居や同一敷地内の別棟居住の場合は、同一世帯とみなします。

・就労証明書等は、同一世帯分すべての提出が必要です。

※現在利用中で令和9年度継続利用を希望する方も、改めてお申込みが必要です。

詳細はこちらから

◎申し込み・問い合わせ　保健福祉課　こども家庭係（☎：62－2931）

冬のお風呂は危険！ヒートショックに注意

ヒートショックとは、暖かい部屋から寒い部屋への移動など、急な温度変化で体に負担がかかることをいいます。入浴時に多く発生し、失神や不整脈のほか、場合によっては死に至ることもあります。次のポイントに注意して予防しましょう。

①入浴前の脱衣所や浴室を暖めましょう。

※シャワーでお湯を張ったり、湯船のフタを開けておくと浴室内が暖まります。

②食後や飲酒後、薬の服用直後の入浴は、体調に十分注意してください。

③お湯はぬるめにし、長風呂を避けましょう。

※熱いお湯や長風呂は体に負担がかかります。

④入浴前に家族へ一声掛けましょう。

※万が一の際、早く気付いてもらえます。

◎問い合わせ
相馬消防署　新地分署
☎62－2117

詳細はこちらから

ヒートショックとは

福祉事業所合同販売会を開催します

障がいのある方の「働く」を支援する就労支援事業所の取り組みを、より多くの方に知っていただくことを目的に、福祉事業所合同販売会を開催します。当日は、障がいのある方の就労に関する相談会も併せて行います。

野菜、手工芸品、焼き菓子などの販売もありますので、ぜひお立ち寄りください。

日時
12月3日㈭、12月4日㈮
11時～13時

場所
相馬市役所1階　御仕法通り

◎問い合わせ
保健福祉課　福祉係
☎62－2931

詳細はこちらから

相馬方部衛生組合職員採用試験（技術職）三次募集

相馬方部衛生組合では、公立相馬総合病院で働く職員（技術職）を募集します。

職種
技術職（電気）（大学卒業程度、高等専門学校卒業程度、高等学校卒業程度、民間企業等職務経験者）

採用予定人員　若干名

採用日　令和9年4月1日

主な勤務地
公立相馬総合病院

受験資格
▽大学卒業程度
昭和51年4月2日以降に生まれた方で、電気の専門課程を専攻し、大学以上（短大を除く）を卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの方
▽高等専門学校卒業程度
昭和51年4月2日以降に生まれた方で、電気の専門課程を専攻し、高等専門学校（短大を含む）を卒業又は令和9年3月までに卒業見込みの方
▽高等学校卒業程度
昭和51年4月2日以降に生まれた方で、電気系統の学科・課程等を履修し、電気工事士の資格を有する方で、高等学校を卒業した方又は令和9年3月までに卒業見込みの方
※大学卒業程度、高等専門学校卒業程度の受験資格に該当する方は当分類の試験は受験できません。
▽民間企業等職務経験者
昭和51年4月2日以降に生まれた方で高等学校以上を卒業し、電気工事士、電気主任技術者のいずれかの資格を有する方で、民間企業等において取得している資格の業務内容に、直近7年間の内通算5年以上（令和9年3月31日現在）の職務経験を有する方
※その他、受験案内をよく確認のうえ申込みを行ってください。

試験内容
一次試験
専門試験、職場適応性検査
二次試験
論文試験、面接試験

試験日・試験場所
一次試験
令和9年1月17日㈰　13時～
相馬市役所1階第3委員会室
二次試験
令和9年2月25日㈬（時間は別途通知）
相馬市役所1階第3委員会室

受験手続
受験案内および試験申込書等は相馬方部衛生組合事務局で配布するほか、公立相馬総合病院、相馬市および新地町のホームページからもダウンロードできます。また、郵送により受験案内および試験申込書等を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求（技術職）、（大学卒業程度・高等専門学校卒業程度・民間企業等職務経験者）」と朱書きし、140円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。

申込期間
令和9年1月5日㈫期限内必着

必要書類
試験申込書、指定の履歴書、返信用封筒
※「民間企業等職務経験者」にて受験申込みを行う場合は、職種の資格を証するものの写し、職務経歴書も添付してください。

◎申し込み・問い合わせ
相馬方部衛生組合事務局総務課
☎35－4124

困った時の相談窓口　消費者ホットライン　188

「悪徳商法などによる被害に遭った」、「ある製品を使ってけがをしてしまった」など消費生活トラブルでお困りの時は、全国共通の3桁番号「188」へお電話ください。最寄りの消費生活センターへ繋がります。

どこへ相談してよいか分からないときは、一人で悩まず相談を。

消費者ホットライン「188」
※通話料がかかります。
※年末・年始（12月29日～1月3日）を除き原則毎日ご利用いただけます。
※LINEでは、大切な情報を月2回配信します。

◎問い合わせ
町民生活課　生活環境係
☎62－2116

詳細はこちらから
消費者庁 HP



相馬地方広域市町村圏組合採用試験

相馬地方広域市町村圏組合では、令和9年4月採用の職員採用試験を実施します。

募集職種（採用予定人員）
一般行政職（1名程度）

受験資格
▽平成3年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業または令和9年3月に大学を卒業見込みの方。（短大は除く）

申込期限　12月1日㈫
※郵送の場合、期限まで必着

第1次試験　12月13日㈰

試験会場　相馬市千客万来館

試験方法
教養試験（大学卒業程度）、性格特性検査

第2次試験
第1次試験合格者に別途通知します。

申込用紙
申込用紙は、組合事務局にて交付するほか、組合のホームページからもダウンロードできます。

募集職種（採用予定人員）
看護教員（1名程度）

受験資格
▽昭和42年4月2日以降に生まれた方で、専任教員として必要な研修を修了した方。
▽昭和42年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方で、保健師、助産師又は看護師として保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表3の専門分野の教育内容のうち1つの業務に3年以上従事し、かつ、大学において教育に関する科目を4単位以上履修して卒業した方。
※保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表3については厚生労働省ホームページをご確認ください。
▽昭和57年4月2日以降に生まれた方で、左記の①②のどちらかに該当し、採用後に専任教員として必要な研修の受講が可能な方。
①保健師、助産師又は看護師として3年以上従事し、かつ、大学において教育に関する科目を4単位以上履修して卒業した方。
②保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事した方。
※詳細については募集要項でご確認ください。

申込期限　12月11日㈮
※郵送の場合、期限まで必着

試験日　12月22日㈪

試験会場　相馬市役所

試験方法
論文試験、個別面接

申込用紙
申込用紙は、組合事務局及び相馬看護専門学校にて交付するほか、組合のホームページからもダウンロードできます。

◎申し込み・問い合わせ
相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課
☎35－0211



詳細はこちらから
相馬地方広域市町村圏組合HP

交通事故の損害賠償問題でお困りの方へ

自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償問題でお困りの方へ、弁護士が「中立・公正」な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

被害者ご本人に損害賠償問題の法律知識がなくても、交渉に不慣れでも安心です。

弁護士費用は一切かかりません。（無料です）

なお、初回の相談は電話でも可能です。ただし、事前に資料の提出が必要となります。

2回目以降の相談は相談担当弁護士の判断で来訪していただくこともあります。

また、ご相談になじまない場合もありますので、まずは、電話で紛争処理センターにお問い合わせください。

◎問い合わせ
交通事故紛争処理センター仙台支部
☎022－263－7231

詳細はこちらから
交通事故紛争処理センターHP

相続登記には期限があります

相続により不動産を取得した場合、相続したことを知った日から3年以内に相続登記をすることが義務付けられています。

また、令和6年4月1日より前に相続したことを知った不動産については、令和9年3月31日までに相続登記をする必要があります。

正当な理由なく相続登記の申請を怠った場合、過料が科される可能性がありますので、早めの申請をお願いします。

※詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ
福島地方法務局相馬支局
☎36－3413

詳細はこちらから
法務省HP

レシピの名称は「タコぺんパン」に決まりました

詳細はこちらから

町では、地元の身近な海産物を家庭でもっと美味しく食べられるようにとレシピ「タコとはんぺんの揚げパン」を開発しました。その名称について、一般公募で寄せられた案の中から、事務局での検討を経て上記の名称に決定しました。

名称決定のポイント

○直感的な分かりやすさ

「タコ」「はんぺん」「パン」という使用している主要な3つの要素を全て含み、初めて見聞きする方でもどのような食べ物か直ぐにイメージできる構成であること。

○親しみやすい響き

子どもから大人まで覚えやすく、愛着の湧くリズム感を重視。



※カードレシピは産業振興課をはじめ町内各施設で配布しています。ぜひご家庭でも作ってみてください。



◎**問い合わせ**　産業振興課　商工観光係(☎62－2194)

「第3回ハロトレフェスinふくしま」職業訓練体験イベント

福島労働局では、ハローレーニングを見て、知って、体験できるイベントを開催します。

日時　12月5日(土)10時30分～15時30分(14時30分受付終了)

会場　ポリテクセンター福島(福島市三河北町7－14)

内容

・ポリテクセンター見学ツアー

・ハロトレ体験・相談コーナー

ハロトレとは

仕事を探している方や、転職・再就職を目指す方が、就職に必要な知識や技能を身に付けるための公的な職業訓練制度です。

※職業訓練体験コーナーや子ども向けものづくり体験教室があります。当日会場にミニ列車がやってきます。

◎**問い合わせ**

福島労働局職業安定部訓練課

☎024－536－7733

詳細はこちらから

ハロトレ HP



小学生～高校生のための春休み海外研修交流事業

公益財団法人・国際青少年研修協会では、春休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に実施します。初めて海外へ行かれる方も安心して参加できるように事前説明会（オンライン）、オリエンテーション（オンライン）、事前研修会を実施し、事前準備から出発・帰国までしっかりサポートします。

研修国　イギリス、オーストラリア、カナダ、アメリカ（サイパン）、フィリピン、カンボジア

内容　ホームステイ、英語研修、スクール体験、日本文化紹介、平和学習、地域見学など

※研修国により体験内容をお選びいただけます

説明会　オンライン形式

日程　令和9年3月26日㈭～令和9年4月6日㈪の内6～11日間

※研修国により異なります

対象　小学校3年生～高校3年生の方まで

定員　各10名

参加費　32万4千円～76万8千円

締切　令和9年1月13日㈬

◎**申し込み・問い合わせ**

国際青少年研修協会

☎03-6825-3130

詳細はこちらから

国際青少年研修協会 HP



行政相談

日　時　12月10日㈭
9時30分～11時30分
場　所　保健センター
◎**問い合わせ**　総務課　総務係
（☎62－2111）

心配ごと相談

日　時　12月1日㈫・10日㈭・21日㈰
9時30分～11時30分
場　所　保健センター
◎**問い合わせ**　社会福祉協議会
（☎62－4213）

交通事故相談

日　時　12月4日㈮　10時～16時
場　所　役場101相談室
◎**問い合わせ**　町民生活課　生活環境係
（☎62－2116）

無料法律相談所

町では、「無料法律相談所」を開設します。
相談を希望される方は予約をお願いします。

日　時　12月15日㈫　14時～16時
場　所　役場101相談室
相談員　福島県弁護士会相馬支部所属弁護士
内　容　生活に関する悩みや、消費生活に関すること
◎**予約・問い合わせ**　町民生活課　生活環境係
（☎62－2116）

おしごと相談会

ふくしま生活・就職応援センターでは、「おしごと相談会」を開催します。相談は無料です。
相談を希望される方は予約をお願いします。

日　時　12月17日㈭
13時30分～15時30分
場　所　役場101相談室
内　容　就職活動に対する相談や
履歴書、職務経歴書の書き方など
◎**予約・問い合わせ**
ふくしま生活・就職応援センター南相馬事務所
（☎23－1239）

農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数

	捕獲数（頭）
１０月捕獲数	17
令和８年度累計捕獲数	59

自家消費野菜などの放射性物質測定結果
１０月測定なし

町では、自家消費野菜等の放射性物質測定を予約制で行っています。
検査を希望される方は、お気軽にご相談ください。

◎**予約・問い合わせ**　産業振興課　農林水産係
（☎62－2194）

12月分　休日在宅当番医および休日在宅当番歯科医一覧表

※急きょ変更となる場合があります。受診の際は、必ず事前に医療機関へご連絡ください。

相馬地方広域市町村圏組合
ホームページ

休日在宅当番医

6日㈯　**相馬中央病院**
（相馬市）☎36-6611
13日㈯　**ふなばし内科クリニック**
（相馬市）☎35-1500
20日㈯　**早川医院**
（相馬市）☎37-3500
27日㈯　**八巻クリニック**
（相馬市）☎37-7117
30日㈬　**菅野医院**
（新地町）☎63-2388
31日㈭　**すぎやまこどもクリニック**
（相馬市）☎26-5111

休日在宅当番歯科医

6日㈯　**河田歯科医院**
（原町区）☎24-2969
13日㈯　**新開歯科医院**
（相馬市）☎36-3214
20日㈯　**鈴木歯科医院**
（原町区）☎26-3232
27日㈯　**相馬中央病院（歯科）**
（相馬市）☎36-6611
30日㈬　**木幡歯科医院**
（鹿島区）☎46-2244
31日㈭　**山本歯科医院**
（相馬市）☎35-2853

診療時間９時～16時

福島県救急電話相談（24時間対応）

＃７１１９　※つながらない場合は　024-524-3020

福島県こども救急電話相談（18時～翌朝８時）

＃８０００　※つながらない場合は　024-521-3790